

## 課題1: 登山者・観光客対策の充実

- 2014年9月の御嶽山噴火、**活火山法の改正**により、特に**登山者・観光客の避難対策**が重要とされているが、現行の手引きでは**住民避難を中心**とした記載になっている。

## 課題2: 火山防災協議会、都道府県等の役割

- 現行の手引きは、住民避難という観点から、**市町村の対応が中心**になっており、**活火山法の改正で位置づけられた協議会や構成機関等の役割**に関する記載が不十分。

## 課題3: 噴火シナリオや噴火警戒レベル等に対応した避難計画

- 現行の手引きでは、**避難のパターン分けが「参考資料」の扱い**にとどまっている。噴火シナリオや噴火警戒レベル等を踏まえパターン分けした避難計画の考え方を示す必要がある。

## 課題4: 避難促進施設への支援

- 活火山法の改正**により、市町村は火口周辺の集客施設や要配慮者施設を避難促進施設として指定し、指定された施設は、**避難確保計画を作成することが義務づけられ**、市町村や協議会は、その支援が必要となった。